

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）
『ほっと講座はぼる』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます

☒お問合せ・申込み先
企画課広報聴係
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

お知らせ

道からのお知らせです

広報誌「ほっかいどう」秋号の お届けが9月下旬になります

例年9月1日を発行日として8月末に皆さんにお配りしていましたが広報誌「ほっかいどう」秋号は、今年は制作日程などの事情により、ほぼ1カ月遅れとなる9月下旬にお配りすることとなりますので、変わらぬご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

▶北海道広報聴課広報グループ
☎ 011-231-4111 (内線 23-367)

排水設備工事責任技術者試験

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

- 日時 / 11月5日(水) 13時30分から
- 場所 / 札幌市、旭川市ほか
- 試験講習 / 上記の市で開催します
- 手数料 / 受験料:3,500円・受講料(テキスト代込):3,000円
- 受付期間 / 9月1日～10日
- ▶問合せ先 / 羽幌町役場 上下水道課 (内線323)

ガソリンスタンドは みんなを助けます

留萌地方のガソリンスタンドが
普通救命講習修了者のいる
緊急避難連絡所になります



▶問合せ先 / 留萌地方石油業協同組合
☎ 0164-42-7315

相談

9月の各種相談日

登記相談 3 (水) (10:00～13:00 役場)

17 (水) (10:00～13:00 役場)

☎ 旭川地方法務局留萌支局 ☎0164-42-0492

年金相談 11 (木) (13:00～17:00 役場)

12 (金) (9:00～12:00 役場)

☎ 北海道社会保険事務局留萌事務所 ☎0164-43-7211

心配ごと相談 19 (金) (13:30～16:00 勤労青少年ホーム)

☎ 羽幌町社会福祉協議会 ☎9-2311

人権擁護委員に相談を

「特設人権相談所」を開設し、人権に関わる相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談を。

■相談内容

いじめ・虐待・セクハラ・家庭内暴力などの人権問題。離婚・相続などの家庭問題。金銭貸借のトラブルなど。

□今回担当の人権擁護委員は

長谷川いみ子さんです (☎ 2-5341)

■相談日時／9月10日(水) 午後1時～3時

■相談場所／羽幌町役場 1階相談室

▶問合せ先：町民福祉課総合受付係 (内線104)

募集

男女が共に助け合いながら築いていく社会を目指し、国・道・市町村でも、その体制整備が進められていますが、留萌支庁では、とりわけ男性の理解と行動が必要であると考え、平成14～15年度の独自の取り組みとして「男のジェンダーフリー事業」を展開してきました。

おっとこサミット参加者募集!!

～オロロン連邦サミット in ルルモッペ～

このたび、「男のジェンダーフリー事業」の集大成として、【おっとこサミット】を開催します。一人でも多くの方の参加をお待ちしています。

とき / 9月7日(日)
ところ / ホテル
ニューカクセン

▶応募・問合せ先

留萌支庁地域政策部環境生活課
担当：熊谷・小林・蔵根
☎ 0164-42-1511
(内線2967・2968)

時間	プログラム	参加資格・募集人数
11時00分 ～ 12時00分	・グループチャレンジ 「フラワーアレンジメント」 ～癒しの空間づくり～	男性：30名
13時00分 ～ 16時00分	・開会式 ・基調講演 「人生百年時代を男女で生きる」 講師：樋口恵子氏 ・パネルディスカッション ・おっとこ隊誕生セレモニー ・閉会	男性：400名 女性

道路防災週間

8月25日～31日

北海道開発局は、道路が生活に必要な物資の輸送や通勤通学など、地域社会における活動のあらゆる面を支えていることから、いつも安心して利用できる安全性・信頼性の高い道路ネットワークづくりを進めています。

留萌開発建設部においても、この期間中、地域の方々や道路利用者などに道路と生活との関わりをご理解いただきたく、各種の広報活動を実施することとしています。

また、安心して利用いただけるような、災害に強く信頼性の高い道づくり事業を計画的に進めているところであり、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

▶問合せ先 留萌開発建設部 道路第2課 ☎ 0164-42-2311